

# 広報かるまい お知らせ版 404号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 育英奨学生の臨時募集

募集期間は12月1日(水)～12月28日(火)で、必要書類等を揃えてお申し込み下さい。

### ■対象

町内に居住する方の子弟であり、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、新型コロナウイルス感染症の影響により修学が困難と認められる方

区分	募集人員	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学及び専門学校等の修学期間1年以上の学校含む)	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円以内
高等学校等		15,000円以内

### ■提出書類

- (1)育英奨学金貸与申請書
- (2)家庭状況調書
- (3)申立書(コロナウイルスの影響による家計の状況を記入)
- (4)在学証明書または入学が確認できる書類  
(発行日は令和3年4月1日以降のもの)
- (5)家族全員分の住民票の写し(本籍の記載のあるもの)
- (6)家族全員の所得証明書

※(1)～(3)の用紙は、教育委員会にあります

※(5)、(6)は、町民生活課窓口で取る事ができます

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。(無利子)

【問い合わせ先】教育委員会事務局・教育総務担当

(☎46-4743)

## 冬の交通事故防止県民運動 期間 12月15日(水)～24日(金)

冬季は、積雪や凍結による道路状況の悪化に伴う交通事故の発生や、冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されます。

みんなで交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

運転者の皆さんは、冬道用タイヤへの交換と確実な点検等により、積雪・凍結路の走行に備えましょう。

積雪・凍結などの交通環境に応じた確実なスピードダウンによる安全運転を実施し、スリップ事故を防止しましょう。

高齢運転者は、身体機能の変化や運転技能の低下を自覚し、環境や体調に応じた無理のない運転を励行しましょう。

歩行者の皆さんは、夕暮れ時や夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

道路を横断する際には、「止まって左右確認」を徹底して、無理な横断はやめましょう。

全町民で、飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活担当

(☎46-4734)

## 「男性の料理教室」参加者募集

収穫の秋！野菜をたっぷり使うおかず第2弾は、「白菜」「うま煮丼」をつくります。

野菜の保存方法について情報交換しましょう！

今回は、女性の参加大歓迎です。

■日 時：12月16日(木) 10時～12時

■場 所：健康ふれあいセンター

■持 ち 物：エプロン、三角巾、上履き、マスク

■参加費：200円

■参加定員：10名

■申込期日：12月14日(火)まで

【問い合わせ先】健康福祉課・健康づくり担当

(☎46-4111)

## 義肢・装具等補装具 巡回相談会の開催

義肢・装具等補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入及び修理を希望する方は、ご相談ください。

■相談内容 義肢・装具等補装具等の購入等に係る判定

■日 時 1月18日(火) 13時30分～16時30分  
(受付14時00分まで)

■会 場 二戸市総合福祉センター

※相談希望の方は、1月4日(火)までにご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 「冬の図書館スタンプラリー」 実施中

図書館の本を借りてスタンプを集めてプレゼントをゲットしよう！みなさまお気軽にご参加ください！

- 場所 町立図書館
- 内容 貸出の際にスタンプを1コ押し、4コたまるとプラバンの小物をプレゼント。
- 期間 12月1日(水)～令和4年2月27日(日)

【問い合わせ先】

町立図書館 (☎46-4333)

## 「決算のしかた」の説明動画の 掲載について

税務署では、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催しているところですが、本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から開催を見合わせました。

そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた(青色申告編・白色申告編)」を作成しYouTube国税庁動画チャンネルに掲載いたしますので、是非ご覧ください。

【問い合わせ先】

二戸税務署 (☎0195-23-2701)

## プレミアム商品券が 残りわずか！

10月1日から発売しております、第2弾のプレミアム付き商品券が好評につき、残りわずかとなりました。

ご購入を検討中の方は、早めに、商工会へお願いします。

※既に10月1日以降ご購入済みの方は、購入できません。

- 販売所 軽米町商工会 9:00～17:00
- 発行内容 1,000円券×12枚(1冊12,000円分)を10,000円で販売
- 販売数 残り約1,000セット
- 有効期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日
- 取扱店 町内飲食店・小売店等  
(商品券添付の取扱店リストをご覧ください)

■備考

ご購入は1人5冊(50,000円)までとさせていただきます。買い占め防止のために、購入時に氏名、住所を記入していただきます。

【問い合わせ先】

軽米ショッピングカード会事務局(軽米町商工会内)  
(☎46-2711)

## 再掲載

## いわて飲食店安心認証制度

県では、皆様が安心して飲食できる環境を提供することを目的に、飲食店が実施する新型コロナウイルス感染予防対策について、『いわて飲食店安心認証制度』を設けています。

認証を受けた店舗への支援等もごさいます。

■対象店舗

客席を設けて食事などを提供する岩手県内の飲食店  
飲食部門のある宿泊施設

※惣菜店、仕出し店、弁当屋などの持ち帰り専門店や、デリバリー専門店は対象外となります。

■認証店への支援策

- ①認証取得事業者支援金 1店舗あたり10万円
- ②いわて飲食店応援事業 いわてGoToEatキャンペーンのプレミアム付き食事券の利用可能店舗となります。

※②については、農林水産省が定めるGoToEatキャンペーンの基準を満たしていることも要件となります。

※令和4年度において、認証を受けた店舗を対象に、町単独事業を検討中です。

【問い合わせ先】

いわて飲食店安心認証事務局 (☎019-613-8009)

## 会計年度任用職員の募集

- 職種 栄養士、管理栄養士
- 募集人員 1名
- 任期 令和4年1月4日(火)～3月31日(木)
- 応募資格 栄養士免許・管理栄養士免許のいずれか  
普通自動車運転免許  
パソコンで軽作業(ワード、エクセル)が可能な方
- 職務内容 高齢者の訪問栄養指導
- 勤務地 健康ふれあいセンター
- 応募方法 履歴書、紹介状(ハローワークからの紹介)を担当  
へ持参または郵送で提出してください。
- 受付期間 12月24日締切
- 試験内容 面接試験を行います。
- その他 試験日と試験会場は随時お知らせします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎45-4111)

広報かるまい **お知らせ版**

404号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335**「姉妹町小学生絵画作品展」  
を開催します**

町では、姉妹町の北海道音更町と毎年小学5年生が相互訪問交流をしております。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今回は絵画作品展で両町の交流を深めることとしました。ぜひ、子供たちの力作をご覧ください。

【期間】12月21日（火）～12月26日（日）

【会場】軽米町立図書館 2階

【内容】小学5年生の絵画作品の展示

※新型コロナウイルス感染防止のため、鑑賞の際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】教育委員会事務局・生涯学習担当  
(☎46-4744)

**地域福祉相談会開催のお知らせ**

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談を、地域生活支援センター・カシオペアより派遣された相談員がお受けします。

※予約は問い合わせ先にご連絡ください。

■日時：令和3年12月16日（木）

■時間：10:00～12:00

■場所：軽米町農村環境改善センター 2階会議室

【問い合わせ先】

地域生活支援センター・カシオペア

(☎0195-23-6608)

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## マイナポイント 申請手続きは12月末まで

今年の4月末までにマイナンバーカードをお申込した方は、マイナポイントの申し込みをすると、上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

マイナポイントの申請期限は12月末ですので、ポイントの申請をしていない方はお早めにお申し込みください。

マイナポイントの申込支援行っていますので、申込方法が分からない場合は、町民生活課窓口までお越しください。

【問い合わせ先】 総務課・企画担当 (☎46-2111)

## 行政の困りごとはありませんか

役所や独立行政法人などの仕事に関して、困っていることや要望を行政相談員が電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日 時 12月14日(火) 10:00~12:00

■行政相談員 江刺家 高 さん

■電話番号 軽米町役場 (☎46-4738)

## 証明書等の時間外受付について

### ①証明書等の時間外交付

毎週水曜日は、下記の時間外交付等を行っています。

#### ■交付可能な証明書等

- ・印鑑登録証明書、住民票、戸籍証明書
- ・個人番号カードの交付、申請、更新

### ②個人番号カードの休日受付

毎月第4日曜日は、個人番号カードの交付、申請、更新を行います。

12月は、26日の9:00~16:00まで受け付けます。

※上記①②の交付等は、電話等で事前予約をお願いします。

### ③個人番号カードの出張受付

地方公共団体情報システム機構から送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書」の用紙が送付されている方で5人以上がまとまって申請する場合は、申出により出張申請受け付けをいたします。(写真は相談に応じます)

■出張日時 毎週水曜日(祝日除く) 18時~20時

※個人番号カードの交付を受けるときは、来庁して受領していただきます。

【問い合わせ先】 町民生活課・総合窓口担当

(☎46-4735)